

<b>案件</b>	<b>令和5年度 第3回 東大阪市図書館協議会 会議概要</b>
<b>日時</b>	令和5年10月31日（火） 午前10時30分～12時
<b>場所</b>	東大阪市立市民多目的センター 3階 大会議室1
<b>出席委員</b>	伊藤委員、片野委員、田中委員、西浦委員、根井委員、村田委員、森委員、住山委員、川原委員、初谷委員、八角委員(11名)
<b>欠席委員</b>	青山委員、嶋崎委員(2名)
<b>事務局</b>	中西社会教育部次長、松木社会教育課長、河井同課総括主幹、川端主査ほか 吉本学校教育推進室室次長
<b>指定管理者</b>	八木統括館長、白井永和図書館長、岩城花園図書館長、山内四条図書館長
<b>委託事業者</b>	株式会社図書館総合研究所(廣木氏ほか)
<b>内容</b>	<p>◎開会</p> <p>◎事務局、指定管理者、委託事業者紹介</p> <p>◎会議の成立状況</p> <p>図書館協議会委員総数13名のうち出席委員11名、委任状提出委員1名 東大阪市図書館条例施行規則第14条第6項の規定により会議は成立。</p> <p>◎次長挨拶</p> <p>・第二次図書館基本構想策定スケジュールも後半に入り、構想に盛り込む考え方や方向性を、委員の皆さまのご意見を反映してまとめていく段階である。全体のバランスを考慮しながら進めてまいります。</p> <p>◎委員長挨拶</p> <p>・今回は原案の前半部分をご覧いただいたが、今回後半部分も、文書化されたものが準備されつつある。特に原案について、大事なコンセプトや、実際のサービスをどうしていくのかが、本日、皆さま方にご意見をおうかがいしたい内容になる。これまでの協議会での検討経緯を丁寧に振り返って書くように改めてお願いし、作業を進めていただいている。</p> <p>・第二次基本構想は、まったく新しいものを一から作るということではなく、これまできっちり進めてきた、第一次構想を改訂していく作業になる。特に第二次においても継続することと、修正や見直し、新たに追加することを明確にするよう、皆さま方のご意見も反映しながらおまとめいただいている。ご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>◎案件説明及び質疑応答</p> <p>案件(1)「第二次図書館基本構想の策定について」【資料1-1】【資料1-2】【資料1-3】 《事務局》</p> <p>・前回の協議会では課題の部分までを報告し、いただいた意見を盛り込み、コンセプト・サービス内容をまとめた。説明は、株式会社図書館総合研究所にお願いする。</p> <p>《株式会社図書館総合研究所》</p> <p>【資料 1-1】「基本構想サービス資料」、【資料 1-2】「基本構想目次案」、【資料 1-3】「基本構想対比表」、参考「図書館事例・移動図書館事例」を使用して説明。</p> <p>◆【資料 1-1】の「1.はじめに」から「3.アンケート調査」は前回までの議論の内容をまとめたものである。「1.はじめに」には、これまでの歴史的経緯を記載している。客観的な分析の結果、人口規模</p>

に対して3館2分室は少ない状況ということが分かっているが、それを踏まえてでも、7館構想などもあったが、財政的なことなどいろいろな問題から、3館2分室プラス移動図書館で進めるというのが第一次構想の内容であり、これを踏襲する。

◆裏面は、コンセプト及びサービスを示している。下に凡例を記載しており、紫がリージョンセンター、黄が大学図書館、府立中央図書館などの図書館関連施設、ピンクが図書館分室、オレンジが街角図書館、緑がミニ図書室となっている。ミニ図書室については後ほど説明する。それらに加えて、永和図書館、花園図書館、四条図書館の3館、移動図書館、電子図書館があるという構図になっている。ある程度位置関係は実際に則した図としている。本に触れられる施設は市内にたくさんあり、他の市でもここまであるのは珍しいと思われる。第一次構想は市内にある様々な本に触れられる施設との連携について書かれている。連携というのも、完全に図書館と同等の施設にするというよりは、大学図書館が使えるといった周知をして市民に使ってもらうということが書かれている。第一次構想をもう一度見直し、検討した結果、市内の図書館的、本のある施設・資源をしっかりと活用するということを継承する点を図で示した。

◆表面に戻り、前提は3館2分室を中心としながら、市内のさまざまな本に触れられる施設と連携し、市民に図書館サービスを提供していく。「4.今後の東大阪市立図書館が向かう方向性」からが今回の新しい部分である。どのような方向とするかにあたり3つの考え方を記載している。現資産である3館2分室と、デジタル(電子図書館)を活用した全域サービスが1つ目である。2つ目が訪れたい地域性、特色の打出しで、3館の地域性を活かしたサービスについて、実施しているところはさらに拡充し、魅力あるサービスを検討する。3つ目は、これだけ様々な施設がある中で登録率が低いという現状があり、新たな図書館ファンの獲得を掲げている。それに当たって、訪れやすい図書館、交流・会話をしたい、静かに勉強したいというニーズの両立、あらゆる人が利用しやすい資料提供とバリアフリー整備、図書館サービスを知らない方々にも知ってもらう情報発信が必要ということに記載している。文言は再度検討するが、この3つを受けたコンセプトを「リアルとデジタルを活かした、地域ごとに特色ある、自然と訪れたい、真の全域図書館サービス」としている。

◆裏面に戻り、3館2分室をベースとしながらも、リージョンセンター、移動図書館、市内各地の図書館関連施設、電子図書館のネットワークを活用した、リアルとデジタルによる市全域図書館サービスをめざす。基本的には第一次構想でも同様で、デジタルはなかったが、市内全体の施設を使うということを踏襲している。新しい要素としては3館の特色をより強くするということである。

◆永和図書館は、「よりアクティブにはたらくために」をテーマとした。「はたらく」を観点とした日本十進分類法によらないテーマ配架を大幅に取り入れ、働く人が容易に知識を手に入れられるコーナーを設置する。

◆具体的な事例として、札幌市図書・情報館がある。ここは「WORK、LIFE、ART」という3つのテーマの本しか集めていない。「WORK」というテーマの場合、一般的にはビジネス書を想像すると思われるが、働くという観点からさまざまな本を集めている。従来NDC順の配架ではビジネス関係の本しか並ばないが、各詳細テーマにおいてコミュニケーションや人間関係などさまざまな観点からコーナーづくりをしている。今3,000冊ほどある永和図書館のビジネスコーナーについても、そういった観点でより手に取りやすいものにするということが考えられる。

◆人的な課題として、サーチャーとしての知識やスキルを保有する専門的な人材を配置することを検討する。現在、オンラインデータベースもあり、それを適切に活用することを考えていく。

◆「はたらく」ために学ぶ人が過ごしやすい環境を整える。事例としては、中野区立中野東図書館というビジネスを支援している図書館を紹介する。7～9階が図書館で、9階にビジネスコーナーがあり、ビジネスパーソンがくつろぎながら仕事をしやすい環境が整備されている。永和図書館でも、例えばビジネスカウンター前周辺の書架を少し減らして整備するなどが考えられる。

◆会社員や起業したい人だけでなく、これまでのビジネスの考え方を広げ、NPO等のソーシャル

ビジネスの支援や、東大阪市の特色でもある「ものづくり」を市民にもっと楽しく知ってもらうことをめざす。前回、委員長からもご指摘があった通り、ビジネスは起業支援だけではなく、例えばNPO活動の支援もできると考えられる。NPO設立時は郷土資料、行政資料が重要になっており、そういったものもビジネスコーナーの一角として入れるなどが考えられる。また、ものづくりという観点では子どもたちが東大阪市の特色でもあるものづくりに親しむ環境や、新たなビジネスを生み出したい人々が気軽に試作品等のものづくりができる環境を創出する。いわゆるデジタル工作機器、ファブスペースが欧米の図書館で広がり、日本でも少しずつ増えているところだが、そういったものを検討したほうが良いのではというところである。実施時は、近隣の学生がメンターになって、子どもたちに教える形もできるのではないかとと思われる。最後に、中央館として、市内ネットワークの強化拠点となることについて、市内にこれだけ本に関わる施設があるが、それと連携するには、市立図書館として中心となる図書館が必要である。今も永和図書館は中央館として位置付けられているが、正式に打ち出して運用していく。

◆花園図書館は、「東大阪ならではの文化・スポーツを感じる」というテーマを設定した。第一次構想では、ラグビーが強調されており、ラグビーは東大阪市としてもアイデンティティ、特色の一つであるが、花園地域が文化・スポーツの拠点地域であることを踏まえ、ラグビーはもちろんのこと、文化・スポーツに対しての情報発信をしていくことが考えられる。

◆もともと花園図書館が中央図書館だった経緯もあり、郷土資料が充実していること、規模的にも一番大きいので、郷土資料や蔵書のストックヤード機能を備え、中央館を補完する役割を持つ。

◆四条図書館は、「将来をつくる子どもたちを、まちのみんなで育てる」というテーマを設定した。子育てといっても、関わるのは子育て層だけではないという話が前回の協議会であった。新しくできる四条図書館は、まちのみんなで子どもを育てるという観点を入れている。

◆子育て世代や子どもたちが、自然と来たくなる、居心地の良い明るく開放的でバリアフリーな空間をめざす。多世代の児童サービスボランティアを集い、異世代間交流を促す事業を実施する。多世代が集うことで、子育て層だけでなく、まちのみんなで子育てをすることにつながる。児童書の割合を大幅に高くし、その上で、子育て本、ティーンズのための本、子育てに関わる全ての世代の人たちに役立つ本を中心に選書する。一方、周辺には図書館拠点施設が無いことから、周辺の一般的な図書館利用者にも配慮した蔵書構成を検討する。前回、四条図書館を、完全に子どものための図書館にするというアイデアがあったが、周辺の状況を考えると、図書館拠点施設が四条図書館の周辺にはそれほどないことから、完全に子どものための図書館に振り切るというよりは、その傾向を強めながらも、一般的な利用者にも読んでもらえる本を集めることとしている。

◆外国籍の子どもも、市内に多く住まわれているので、洋書の絵本や親御さん向けの本も収集し、外国籍の人にも配慮する。図書館を普段使わない人も使いたいと思う整備として、くつろぎながら読書ができる環境をめざす。子どもの声や親子の会話を許容すると同時に、おはなし室のほか、子どもが静かに学習できるスペース、児童生徒のグループ学習室も施設内へ設置し、ゾーニングを工夫する。また、児童相談所と誰もが訪れる図書館が連携することで、これまで児童相談所になかなか行きづらいと思っていた人たちも自然と行ける施設環境とする。最後は提案的な話になるが、複合施設となることから、ICタグなどによる施設間の回遊性が高まる資料管理方法も検討する。例えば、児童相談所部分に本を持っていくなど、施設の中で本を活用する場面では、ICタグを導入すれば管理しやすくなる。

◆ICタグを導入する場合は、四条図書館の話に限らないため、3館での検討になると思われる。第一次構想でもさまざまなことが細かく記載されており、第二次構想でもそれを踏襲しているが、それらを実現するためには、基本的にはマンパワーをどのくらい割けるかが非常に重要なテーマである。今後も財政的な面で課題があるが、例えば、ICタグを入れることで貸出・返却はセルフ化を図り、人的な資源をなるべく効率化し、第一次構想にも書かれていた内容にも人手を割くことが検討されるのではないかと考えている。

◆電子図書館について、「いつでもどこでも図書館にアクセス」というテーマで、図書館、連携施設、市内イベントでの使い方講座等を行い、その利便性や音声読み上げによる読書バリアフリーの側面などを周知し、利用を拡げていく。電子図書館は、便利なものだが、市民の認知度がそこまで高くない状況なので、外に出て行って周知することが必要になる。また、読書バリアフリーの観点からも、特徴を知ってもらい使ってもらいたいということがある。

◆「真の全域サービス」を掲げているが、リアルとデジタルを併用することでそうなるのではと考えている。例えば、図書館閉館後でも、電子であればアクセスでき、24 時間何らかの形で図書館にアクセスできるということが謳えるのではないかと思う。

◆移動図書館については、「サテライト図書館としての新たな姿の検討」ということで、移動した先での読書空間の設営やマルシェなどと組み合わせたり、図書館空白地帯の商業施設を活用したりなど、貸出・返却だけでなく、図書館サテライト的な考え方を採用する。今は本の貸出と返却だけを定期的に行っているが、もう少し付加価値をつけたほうがよいのではと考える。例えば、停車時間が短いという意見がアンケート結果でも出ており、解消するためにもステーション数を見直して、滞在時間を長時間化することも検討できる。

◆一方、ニーズの3割を占める予約本の受け渡しや返却は、軽自動車の移動図書館で担うことができる。移動図書館の見直しが非常に重要な問題であり、車体も 30 年近く使用し、何らかの処置をしなければならない状況である。今、軽自動車の移動図書館も増え始めており、そういったものを活用したらどうかと委員長からもサジェスションがあった。軽自動車の積載量 500 冊で補えるのかという問題があるが、基本的な役割を予約本の受け渡しをメインにすれば 500 冊でも大丈夫だろうと考えている。

◆移動図書館の実例としては、千葉県佐倉市の事例がある。コロナが流行り始めた頃に、公共空間を屋外に出すという考え方で、単に本を届ける移動図書館というよりは、本を読みながら、青空の下でマルシェと組み合わせるといった取り組みをしていた。

◆この日曜日に、「移動図書館サミット」が名古屋で開催され、全国の移動図書館が集結し、見本市をしていた。それを見ても、単に移動図書館で本を届けるというよりは、読書の公共空間と一緒に届けるというあり方が増えてきている印象である。以前からの懸案事項であり、今後の方向性については慎重に検討する必要があるが、今回は事例としてお示ししている。これまでが、全般的な説明になる。

◆【資料 1-3】は、第一次構想と第二次構想の内容を対比した資料である。第二次構想の前半部分は前回、後半のサービス部分は今回新たにお示しするものである。文字の色を青が「継承・継続」、紫が「改訂・見直し」、赤が「新規項目」、緑が第一次構想からの目次、建て付けの変更に伴う「項目移動」で色分けをしており、凡例を右上に示している。

◆主に右側の第二次構想の内容をご覧いただきたい。1ページ目は先ほど説明したことが書かれている。3館2分室等を活用した全域サービスは第一次構想から引き継いだもので、ここに電子図書館が追加されている。また、訪れたい地域性、特色の打出し、新たな図書館ファンの獲得は、今回新たに打ち出した方向性で、内容的には継承しているものもある。

◆2ページ目以降の、永和・花園・四条図書館の特色が新規項目である。4ページ目には電子図書館、移動図書館を記載しており、新しい取り組みを新規項目として追加している。以後、リージョンセンターや学校図書館、府立図書館、大学図書館に関しては第一次構想を継承またはアップデートしている。大きくは3館それぞれの特色、移動図書館のあり方、新しいものとして、既に実施しているが電子図書館、ICタグなどのICTの話がポイントとなる。資料の後半は、第一次構想を継承しているか見直した内容となっている。

◆【資料 1-1】のミニ図書室については、第一次構想から考え方を引き継ぎ記述予定である。第一次構想でのミニ図書室は、図書館が3館しかなく、施設がキャパシティオーバーとなり、蔵書があ

心れている状況を、団体貸出によって市内のさまざまな施設に貸し出すことで、図書館の中から本を出し、さらに市内の本が読める施設を広げていくという考え方である。全体の説明は以上となる。

#### 《事務局》

以上の説明内容について、委員の皆さまのご意見をこの場でお伺いしたい。

今後の事務の流れについて、基本構想に盛り込む内容は、第1回、第2回の図書館協議会と本日の協議会でいただいたご意見をもとに原案を作成し、次に庁内に設置された図書館施策推進委員会において関係部局とも協議の結果を反映し、さらに教育委員のご意見を聞いた最終案を素案として、パブリックコメントを実施する。関係部局の意見聴取と庁内合意を確実に行った上で確定してまいりたい。素案ができ次第、委員の皆さまにも郵送する。パブリックコメントの結果を踏まえ、第4回図書館協議会で、その内容を盛り込んだ素案を見ていただく予定としている。

#### 【委員長】

今、案件1「第二次図書館基本構想の策定について」、コンセプトやサービス内容のご説明をいただいたが、説明の中で、触れられなかったところがあった。十分いろいろと配慮して下さったが、誤解のないよう補足する。

「図書館事例・移動図書館事例」をご覧いただくと、特徴を抜き出しているのだが、例えば左上の札幌の事例にしても、札幌市の図書館が全部こうなったわけではない。別に本館や、他の分館などもあるわけだが、この札幌市図書・情報館は、特にビジネス街、非常に人の賑わうところにあるので、逆に機能を三つに絞り込んで作られたということで、全国的にも話題になったケースである。

右側の中野東図書館は、ビジネスの事例として参考に挙げられており、ビジネスの面でも素晴らしいかと思うが、特に、この図書館の入っている建物の3層分が図書館になっており、他の階には子育て支援センター、青少年教育センターのような施設が、合築で入っている。その結果、先ほどICタグの話などがあったが、子どもや青少年についての支援の役割も果たしている。特に、今、非常に各方面から、この図書館が注目されているのが、図書館の中に子育て支援アドバイザーを置いていることである。子育てに関する専門知識を備えた方で、予約制になっており、相談が必要になれば、市民がホームページで、その方にいつ、どの時間に相談できるかということが分かるように展開されている。今回の四条図書館の参考にもなると思うところである。

また、移動図書館については、研究所さんが広くアンテナを張っておられて、名古屋でイベントがあるということで、事務局の方にもご案内があったそうだ。名古屋市の図書館の100周年記念で移動図書館のサミットという大きなイベントがあった。ご注意いただきたいのは、名古屋市自身が、移動図書館を、大型のものから小型のものに内容を転換するという、大きな政策の変更をしたという点である。そういう意味で、移動図書館の小型化は、必ずしも、小さな自治体や、山間の利用などだけではなく、大都会、市街地でも、転換している例があるということだ。この点を補足させていただく。

ご説明のとおり、いろいろな形で、これまでの意見を反映していただいているが、前回ご欠席だった委員もおられるので、ご意見をいただきたい。【資料 1-1】で、特に4番の今後のコンセプトを、「リアルとデジタルを活かした、地域ごとに特色ある、自然と訪れたいくなる、真の全域図書館サービス」としてまとめていただいた。裏面は今、ご説明があった内容で、非常にきめ細かく、第一次の基本構想を振り返りながら、どのように特徴を出していくのかということ報告していただいた案になっている。どうぞ、どこからでもご意見をお願いしたい。

【委員】

前回にも言ったことだが、左の上に、3館2分室をベースとして、リージョンセンター、移動図書館と書いてあるが、このリージョンセンターは、以前聞いた時に、やる意向がなく、移動図書館も廃止の方向にしているような状況であった。ここに載せているのは、やはり先に何か、希望があるからか。また、東大阪市は、ラグビーのまちとかものづくりのまちと言うが、そこに最近はずっと文化のまちを入れている。文化のまちというのも、入れた方がいいのではないか。文化創造館が載っているが、蔵書は少ない。割と人がよく集まる場所なので、以前から、ことあるごとに、文化芸術祭などで、もっと上手に宣伝した方がいいと言ったが、そのあたりはどう考えておられるのか。

《図書館総合研究所》

まず一つ目のリージョンセンター、移動図書館の件は、一次構想でも、リージョンセンターを図書館にしていくというのは、なかなか相手方もあるので難しい状況だという前提で書かれている。現在も二つのリージョンセンターでは、出張図書館を実施しており、そこで図書館サービスを受けられるような形になっている。広げていくことが考えられないかどうか検討している。

移動図書館については、前々回、事務局の方からも、なかなか厳しいという話があったが、今後7年間の構想になるので、やはりすぐにやめてしまうよりは、何か代わりになるアイデアがないかなど、検討してもいいのではというお話もあった。

また、文化のまちについては、まさに東大阪市の特色であり、花園図書館は一次構想ではどちらかというラグビーに寄ってしまっていたのを、文化・スポーツを感じるという形で、花園が拠点になっていくことを考えて記載している。

【委員長】

前に委員がおっしゃったことが反映されている。特に大きなイベントの時など、きちんと宣伝したらどうだということも、委員が強くおっしゃっていただいたのだが、要するに、宣伝のためにも、移動図書館の小型の方が使えるのではないかと、私などは想像する。とにかく小回りが利く PR が求められているのではないかと思う。ほか、前回ご欠席だった委員、いかがか。

【委員】

前回、私も結構リージョンセンターの件で、蔵書を増やしたらどうかという話をさせていただいた。リージョンセンターを管轄しているのが市民生活部なので、まだすり合わせが難しいような話を聞いたのだが、もう話ができているのか。

《事務局》

リージョンセンターに関しては、引き続き話をしているが、基本的にあちらの施設をどうされるかについては、図書が必要ということ念頭に置いておられるばかりではない。図書館側としてできる方法の一つとしては、出張図書館で、図書の環境を市民の方に提供できないかということで、この構想では取り入れていくという状況である。

【委員】

結局、市民生活部とのすり合わせがうまくいっているか、どう考えておられるかという話である。まずは、出張図書館から始めるということだが、最終的に市民生活部とは、そこに図書館を持ってくるかどうかという話は、きちんとできているのか。

《事務局》

図書館を持ってくるということか。

**【委員】**

そこを利用するのかという話である。今の計画の中にあるが、そのあたりはすり合わせができていないのか。

**《事務局》**

すり合わせの終着点が、いわゆる図書館の出先というところでは、できないと思っている。ただ、過去の構想の中でも、図書コーナーとの連携という内容があったと思う。市民生活部は、施設を運営する中で、基本的に、どういうニーズがあるかなどというのを考えるので、その中で今現在、図書館という話では正直ない。現状、我々としては、今後そういう話があるのならば、というところで留まるしかないと思っはいる。

**【委員長】**

丁寧な言い方をしてくださったが、市民から見て、中の部や課がどう分かれて、どのような議論があるかということは、伺いしれないところである。結果が全てあり、やはり丁寧に議論を重ねて、特にこの案でも、リージョンセンターでの出張図書館は今でも二つだけだが実績があり、少しづつそれも増やしていけたらいいということに記載している。接点、地域の拠点として活かしているという思いは変わっていないということである。ほか、いかがか。前回ご欠席だった方、ご意見などいかがか。

**【委員】**

近江堂リージョンセンターしかわからないが、そこを図書館にというのはとても無理だと思う。移動図書館のステーションであれば使えると思うが、図書館としては、最初から建物がそういう造りになっていない。

**【委員長】**

リージョンセンターの構造もそれぞれ違うのと、図書コーナーやミニ図書室みたいなところの造りが違う。それぞれの事情がある。

**【委員】**

ミニコーナーはあるが、ほとんど子ども向けのものになっている。

**【委員長】**

以前、リージョンの件については、委員もリージョンの委員会を、長年に渡って見てこられたお立場で、事業の中でやり方によって、いろいろなことができるという話もあった。ご経験も踏まえて、図書室を独自に作ったというお話もあったと思うが、どうか。

**【委員】**

楠根リージョンセンターは、最初の建設の時から参加しており、今に至っている。ある時、社会教育部の方から、私は子ども会出身なので、子どもの図書スペースというのを、何かできないかという話があった。その時は、国から政策が下りてきていたので、何か良い話がないかというような、軽い気持ちだった。図書室があるので、それを、子どもが寝そべて、本を読むという形で、すぐやりましょうということで、予算がついた。一般の本も、ご近所や地域で、終活しているという方がおられて、いただけますかということで、持ってこられたら、立派な司馬遼太郎さんの新しい本などがあった。今の指定管理者に承諾をもらい、棚を買ってきて、フロアに置いている。

結局、第2次総合計画に記載されていた地域別計画は、第3次総合計画では記載がなくなり、私たちも、実は中でこれから担当部局と、どういうふうに話を持っていこうかという状況である。

ただ、私個人は最初から関わっており、せっかく東大阪市にお作りいただいたので、当初の目的の通り、地域の文化に根ざしたコミュニティセンターにならないかということで、今、立場は事務員だが、委員の皆さんと協力して、提案していきたいと思っている。

先週末、子ども会の全国大会で札幌に行った際、エスコンフィールドHOKKAIDOに立ち寄った。シーズンオフなのに、人が多く、札幌から離れているが、球場だけでなく、子どもが遊べる施設や犬を連れて遊ばすところなどがあった。子どもに関係するものをつくることで人が集まる。これからの公共施設のヒントになるのではないかと思った。

#### 【委員長】

もう少しいろいろな観点から、地域拠点の話はきちんと続けていった方がいいと思われる。

バリアフリーの関係で、特に対比表の7ページのところなどを見ると、読書バリアフリーとして、電子図書館の利用促進ということが書いてある。電子図書館の利用を、障害をお持ちの方にも存在や利便性を知っていただいて、読書の機会がさらに多様に開かれているということを伝えなければならないということが書かれている。

前回、PRの不足ということで、ご提案いただいた内容がいろいろなところで反映されていると思われるが、もう少ししっかりやらなければならない。委員より、もっと知らしめるということに力を入れるべきというお話があった。

学校関係ではいかがか。

#### 【委員】

学校として、子どもたちは、校外学習の際や教育の場として、社会教育施設を活用するが、今回、【資料 1-1】で提示いただき、各図書館の特色を明らかにすること、各館のコンセプトが誰にでも分かることが、とても素敵だと思った。子どもたちにとって、自分の住んでいる地域の特色が、図書館の存在に表現されているというのがとても良いと思う。地元図書館で本を手取る子どもたちにとって、地域や郷土の自慢の一つになるような図書館になってもらいたい。

この夏、美術センターで、星の王子さまをテーマにしたデジタルアート展をしていて、見に行かせてもらった際、近大の学芸員課程の団体が来ていた。美術センターで、花園図書館との連携として、星の王子さまの本、飛び出すバージョンなどが展示されていて、大学生もそれを見て、花園図書館はどこにあるのか、もっと何か展示されているのかな、と興味を持っていた。大学生は、多分いろいろな地域から来られている。プラネタリウムとも連携していたと思うが、図書館で、理科分野の展示などがあり、行かれた小学生のご家庭がすごく楽しんで、この後図書館に行こうと言っていた。花園図書館地域の、文化・スポーツを感じるというコンセプトが明確にされたということで、市民も、利用者も、地域の違う大学生も、分かりやすく、とても使いやすいし、また来ようとなるのだと思った。

質問だが、田辺聖子文学館とか司馬遼太郎記念館などと、【資料 1-3】の5ページ目のところで、連携方法を検討していくとあるが、それらの施設との連携の方向性は、どうなっているのか、今の時点で分かることがあれば教えていただきたい。司馬遼太郎記念館は、生誕 100 年で企画をされていて、中学校から近くなので、子どもたちも見に行ったり、学校図書館で司馬遼太郎のコーナーを作ったり、興味津々で見ている。学校側、学校図書館からも、地元の文学者を分かるような連携をしていけるのではというイメージがある。

#### 【委員長】

では、これは館長さんから回答をお願いしたい。



### 《市立図書館 統括館長》

他施設との連携について、これまでも美術センターさんとは、花園図書館と近いので、連携をさせていただいていた。司馬遼太郎記念館については、昨年度、花園図書館の30周年記念行事として、館長をお呼びして講演していただいたが、具体的にロードマップを作って、この時期にこういふことをと、明確に組めているかという、まだそうでない状況である。やっていきたいという思いはありつつも、いろいろなところとの連携をやっている中で、マンパワー的に、若干不足気味のところもあり、全体的な流れを見ながら進めていきたいと思っている。

また、田辺聖子文学館については、何回か、大阪樟蔭女子大学さんの方には訪問をさせていただいたのだが、まだ具体的に、資料の交換展示などを実施するところまで至っていない。委員ともご相談をさせていただきながら、進められればと思っている。

一応、司馬遼太郎さんについては、花園図書館に常設コーナーがあり、少しだが電子書籍化もされているので、電子図書館にも司馬遼太郎コーナーというのを作り、そちらに本を集めたりというような形の取組は、今できるところからさせていただいているという状況である。

### 【委員長】

全国に文学資料館などは多くあり、それぞれ地元の公共図書館などとの連携の仕事は、本当にたくさんあると思う。

今、相互の、資料の展示などのお話があり、連携については、過去2回の協議会でも話が出ており、もう少しイメージを膨らませて、こういうことも連携になるというような内容をお考えになったらどうかと思う。今回、構想策定にあたって、研究所さんも関わっておられるので、そうした事例を分析するなどではいかがか。司馬先生、田辺先生はメジャーで、そこの連携という、どうしてもイメージが固まってしまうのかもしれないが、何かもっと違う方法も思う。

現に、この間、北海道のどこかの図書館で、司馬先生の展示を、東大阪の図書館と連携でしたというのが、北海道ではニュースになっていたけれども、こちらの方ではその状況がほとんど知られていない。だから、司馬先生は全国を取材されたので、各地の公共図書館で、司馬先生のこの記念の年に実施されている内容を展示するだけでも、理解が深まると思う。だから連携といっても、もう少し緩くいろいろ考えられたらいいのではないかと思う。いろいろご意見いただいているが、副委員長、いかがか。

### 【副委員長】

今の連携の話もだが、うちのまちは、電子書籍で、司馬遼太郎も田辺聖子のもも、ほかの図書館よりたくさん持っている。もっと宣伝して、電子書籍の利用を広げるのに使ってもらいたい。司馬遼太郎や田辺聖子なら、わりと年配の方でも多く読者がいるので、別に若者向けに電子書籍を作っているわけではないので、こういうのをうちのまちは持っている伝えてほしい。

それから、中高生にも、田辺聖子の作品は、映画化されているものなどもあるので、ブックリストやパスファインターのようなもの、田辺聖子については、ここの図書館にこういう本が、司馬遼太郎についてはここにある、というようなリストを作って、中学や高校に配ってもらったらいいと思う。

その時に、先ほどリージョンセンターで、たくさん持っているところがあるという話や、あと文化創造館にも結構あると思うので、そういう情報なども入れてもらうと、ほかのところの利用にも繋がっていくのではないか。

### 【委員長】

子どもや四条の関係についてはいかがか。

【副委員長】

四条の関係については、最近、「テーマ・ジャンルから探す子育て関連本 2021」という本のチラシを手に入れた。子育てといっても、大分ジャンルが広いと思った。

ジャンルを、「育児・妊娠・出産」「家庭教育」「学校教育、保育」「社会」「健康・福祉」「行動・状況・状態」「人物・立場・職業」「能力」「学問、理論」「場所・建物・施設・設備」「環境・生物」「文化・芸能・スポーツ」「地域情報」「作品情報」の14項目に大分類して、1,220冊を紹介している本だが、子育てといっても、かなり広いところまであったというのをすごく感じた。もちろん私は、子どもの味方の図書館というのを四条の図書館には前面に出してもらいたい。子どもに関わる人たちの役に立つような情報があるということで、最近だと、子ども食堂のような情報も、ぜひ手に入るような、ここに行けばサポートが受けられるという情報がある図書館にってもらいたい。

四条の図書館は、ずいぶんまちの子育てサポートについての情報を出してきたので、それを引き継いで、さらにもっと情報が集まれば、いろいろな人たちの役に立つし、情報を持っていけば役に立つ、多くの人たちに広報できるという場になってもらいたいと思う。

最初は、情報を集めるのが大変かもしれないが、情報は集まりだすと自然とそこに集まってくるような性質があるので、子ども食堂の情報なども、多分どこかが出せば、うちの情報も出してくださいという感じで集まってくるのではないかと思う。

それから、東大阪は里親について、結構熱心にやっていて、そういう情報も受け取れるようになればいいと思っている。家庭で育てられない子どもたちの行き先として、子どもができない夫婦であっても、子どもを持つことができる情報でもある。

【委員長】

子ども関連で、委員、いかがか。

【委員】

四条界限で熱心に子育てをしている母親に聞き取りをし、今日までにたくさん意見を寄せていただいた。

子育て支援センターは、赤ちゃん向けの、囲まれたスペースがリージョンセンターに併設されているのだが、そこに上の子は連れて行けない。前の旭町図書館は、上の子を連れて、下の子も連れて図書館に行けたけれど、今の四条図書館には行けていないと言っていた。やはり母親一人で子どもは複数人いること、1対1の子育てだけではないと伝えてほしいということであった。ぜひ、先ほど言われた多方面の情報を、そこへ行けば入手できる、ネットなどに翻弄されない正しい情報を、ぜひ図書館、3館を拠点に提供してほしい。そこにたどり着けばプロに繋がる、介護も子育ても一人でできないので、誰かプロの手を借りてというところである。我が家もまちライブラリーだが、先日館長にお越しいただいて、文化創造館で絵本のイベントをした。大阪市立図書館からは、まちライブラリーへ、うちの図書館へ来てくださいという招待状が届く。こちらからも大阪市立図書館には招待状を出している。それも連携である。東大阪市立図書館にも、来年度も同じ時期にやるので、ぜひ参加していただきたい。何も人間や、大々的に貴重な物品、本を動かさなくても、来てくださいという告知さえすれば連携になる。リージョンセンターとも招待状を出し合うなどだけでもいいと思うので、ぜひもう少し柔軟に考えていただきたい。

【委員長】

委員、この間、最後にいろいろとご意見いただいたが、いかがか。

【委員】

考え方が明確になってきてよかった。まさに【資料 1-1】にあるような連携の仕方、全体像自

体をPRしていく必要があるのだろうということが一つと、リージョンセンターのことも含めて、いかに効率的に本の管理をするのかになるので、やはりICタグで管理するのが不可欠ではないかと思う。

先ほどのバリアフリーの話でいうと、方向性の一つとして電子図書館の活用というのは非常に重要だと思うが、電子図書館自体にバリアを感じている方も少なくないので、そこはフォローするというのをセットでやっていただければと思う。

ICタグの関連でお尋ねすると、例えばマイクロライブラリーなどといった形で広げていった時に、無人で本を管理するというようなことも構想に入っているか。

《図書館総合研究所》

現時点では、そこまで書かせていただいてはいない。

【委員】

議論はそこまでということか。どうなのだろうか。

【委員長】

いろいろご意見をお伺いし、まだおありかと思うが、今回、第一次基本構想につながるものとして、第二次基本構想を、しかし大きく見直してみようということでは始めている。

今回のコンセプトにも入っているが、全域サービス、全域という言葉も、これまで地理的な意味での全域として、つまり東大阪市は面積が広いが、隅々までという形で使われていると思う。これも考え方によっては、実は市民がそれぞれ持っている、さまざまな課題の領域をくまなく、取りこぼすことなく対応していくという意味での全域ということもあると思う。

公共図書館なので、地理的に隅々までという考え方も守りつつ、昔から言われる課題解決型のような意味も、さまざまな課題があるので、答えの手がかりが得られる図書館という意味合いも、全域という言葉にあるといいと思う。

前回の議論の中で出た利用率などは、図書館においてデータとして毎年積み重ねていくべき指標としてある。それを捨て去るわけではなくて、きちんと測っていけばいいのだが、それだけでは東大阪市の図書館のいいところが見せられない、あるいはそれに気づかないのが大変もったいないということで、指標の議論もしている。だから、その指標についても、利用という言葉は、活用でもいいのだが、違う言葉にして、市民がいかに図書館を使っているのかを、こういう測り方で見たというようなことを加えていくことで、従来の測り方でいくと、数字はそれほど大きく目立ったものではない、あるいは劣っているのかもしれないが、もっと違うものがあるのではと思う。

また、紙と電子も、対立するものとして捉えるのではなくて、24時間サービス、市民がいかなる環境にあっても、常にアクセスできる場所に図書館がある、市民の選択肢が増えていくということをセットで、前向きに両方を並べてPRしていく方がいいのではないか。どちらかがどちらかを上回るかというような議論は不毛である。

今回特に、これまで何気なく使っている用語や、従来の学術的な言葉、定義を、もう一度見直して、きちんとこういう意味で、今回の基本構想では使っている、ぜひこれを広めていきたいという形にする。これがやはり、委員がおっしゃったアピール、要するに知らしめるということを示す、分かりやすい数字として役に立つのではないかと思う。

全体的なことで、庁内の調整をされる時に、後で出てくる子ども読書の話でもそうだが、今後も我々の議論の結果を踏まえて、庁内の会議にかけ、教育委員さんの会議にもかけてということになると思う。それぞれが突出しているところを切っていくのではなく、むしろ逆に、それぞれの部が実現をしなければいけないことがあるとする。例えば保育所やリージョンもそうだが、それを伸ばすために、図書館が寄り添うことや伴走することを考えて調整しているわけで、何もそちらの仕

事が増えるから困るところを削ってくださいという調整をするわけではない。一緒に何かプラスの部分を考えていくような、すぐにできなくても、これから数年後をめざしてやっていけばうまくいくかもしれない、というような調整になってほしい。もうこれまでも、十分にご尽力いただいているが、ほかの部局も、そういう温かい目で図書館の仕事を考えていただきたいと思う。

ご意見などをお伺いして、全体的なところで第二次基本構想、これから文案を整理されるにあたり、ぜひその2点、私の立場からお願いしたい。

では、ほかいかがか。特に最後もし何かお時間があれば、もう一度おっしゃってくださったらと思うのだが。

#### 【委員】

この表はよくできているが、矢印は何の意味があるのか。連携するというのは分かるが、東大阪の特徴として文化のまちという意味で言うと、これだけ矢印があるのなら、図書館は一体何をするのか。

この矢印を、情報の集約や広報という意味で使うと、もっとすごい力が出るのではないか。ここに大きな、今後の発展の鍵があると思った次第である。

#### 【委員長】

書いてはあるものの、この両矢印は今、希薄ではないかということで、先ほどの連携の中身に繋がってくるというご意見であった。

本当は、中央館としての永和図書館と、それぞれのところが放射状に両矢印で繋がるだけではなくて、それぞれの館自体、例えば文化創造館は既に、どこかの大学図書館などと連携があるかもしれないというような、相互の繋がりがあの中で、逆に言うと市立図書館が孤島になっているのかもしれないので、そういった意味で、連携の両矢印がこの絵のように繋がればよいということだと思う。

では、時間が限られているので、案件2「第3次子ども読書活動推進計画の策定について」、事務局からご報告をいただきたいが、これは端的にお願いしたい。前回時間をかけて議論し、評価指標について、各委員より多くご意見をいただいたので、要するにプラスの方向で、これは変えられるということと、これはまだ調整を進めるという部分を説明する形でお願いしたい。それが見やすいのは何ページか。

#### 案件(2)「第3次子ども読書活動推進計画の策定について」【資料2-1】【資料2-2】【資料2-3】 《事務局》

・【資料2-1】「第3次東大阪市子ども読書活動推進計画(素案) R5.10時点」及び【資料2-3】「第3次東大阪市子ども読書活動推進計画 取組・指標」に沿って説明。【資料2-1】の24ページから26ページの指標の設定について報告。

第3次子ども読書活動推進計画の評価指標については、前回の図書館協議会で、委員の皆さまよりいただいたご意見をもとに、図書館及び市内の関係課と協議し、指標の見直しを行った。

その中で、変更できたものの一例を挙げると、26ページ(5)社会変化に対応した読書活動の推進で、電子図書館の活用を進めるという取組に対し、指標を「年間平均閲覧数」ということで説明したが、前回の会議で、委員より、一人が1回でも閲覧することの方が大切、というご意見をいただき、「年度内に1回以上電子図書館を閲覧したことがある児童・生徒の割合」に変更した。

指標の変更が少し難しかった点については、24ページの(1)家庭・地域における読書活動の推進の、下の方の指標、「訪問でのパンフレットの配布数・ブックスタート・バックの配布率」は、市の数値でしかないというご意見をいただいたが、市内健康部との調整や図書館に相談の結果、やはり

小さい子を抱えて健診に来る母親、父親に対して時間的、場所的に制約がある中で、図書館の利用登録までを進めることは、現状ではかなり無理があるという意見をもらった。

今後については、3次計画になるので、できる限り、関係課及び図書館と相談しながら、子どもを育てている方が図書館を使っただけのように、例えば図書館の定例のおはなし会の案内など、配布物の見直しから少しずつでも進めていきたいと考えている。引き続き、図書館や所管課と協議しながら、より効果的な子どもの読書活動の推進に向けて取り組んでまいりたい。

**【委員長】**

この(1)とか(2)というのは、所管課はどこか。

**《事務局》**

(1)については、上が社会教育課と市立図書館、下の方は健康部の取組になる。(2)の保育所・幼稚園等は、上の保育所の方が子どもすこやか部、幼稚園等の方が学校管理部である。

**【委員長】**

このあたりは前回、委員からもご意見があったところかと思うが、どうか。

**《事務局》**

指標については、実施園数ということで、今回も変更できていない。例えば下の方の絵本の貸出について、幼稚園では、小・中のようにデータベース化などができておらず、貸出管理が精一杯というところなので、そういった効果測定は難しいということと、乳幼児を相手に、簡単な聞き取り以外のアンケートは厳しいということで、園等の方に、今後、子ども読書計画の取組を意識し、継続してもらうことが重要と思っている。

**【委員長】**

特に私は、この(1)の下の配布数のところは、先ほど申し上げたような意味からすると、調整が、登録率を増やす、というような持ちかけ方というよりは、むしろ、健康部や子どもすこやか部が、この事業の目的を達成しようとした時に、何で測るのが一番いいかということである。それに図書館が絡む指標としては、何が考えられるか、という形の問いかけにしないといけない。登録率を増やすというと、その時点で赤ちゃんの登録は、忙しい中大変、という話で終わってしまう。

**《事務局》**

4か月健診において、ブックスタート事業を実施しているが、赤ちゃんの月齢に対する子ども読書の始まりと捉えており、そこから図書館や、電子図書館の方に繋がるような案内をするのが、この事業に対する指標であると、関係課と図書館と相談した中で考えた。

**【委員】**

ブックスタートのボランティアをしているが、二次元コードを入れていただいたおかげで、最新情報が取得できるので、お母さん方はその場で取って帰ってくれる。後は、こちらのボランティアが電子図書のログイン方法を知らないということである。中の冊子が改善され、これを見てもらったら分かるということに変更してくださったので、この頃とても伝わっている感じがする。

**【委員長】**

では、効果を示せるような指標として、どういうことをすればいいか。

【委員】

待ち時間がとても長いので、図書館の方に、その間に取得方法の説明をしてもらえればいいし、意見の回収にもなる。ボランティアはそれができないが、図書館員さんが呼びかけられたら、最高だと思う。

【委員長】

ブックスタートも、図書館を認知し、実際に行事に参加してみたとか、パンフレットを受け取ってその後の行動に繋がった割合がどれぐらいなのかなど、それは本来健康部のお仕事を伸ばすことでもあると思う。この計画はかなりの年数、使っていくものであるので、何かもうひと工夫できないか。

ほかにはいかがか。

ではこの子ども読書推進計画の策定について、今のように進めているが、この点はその後どうなったかなど、何か質問はないか。

【委員】

小学生の方たちは電子図書館で本を読むが、それを一般市民、特に高齢者も読めるように、市政だよりに載せたり、チラシを作って配るなどのPRをしてほしい。そうすれば別に、図書館に行きたいけれど行けない方で、ネットは家でされている方もおられるので、便利だと思う。とにかくPRが下手である。市政だよりで、移動図書館は載せているのだから、そこに丁寧に、電子図書館の利用方法を載せてほしい。チラシを各公民館に置いてもらうなど、行政にお任せするが、皆の目に触れるところに置いていただきたい。

【委員長】

今までアプローチできていない対象に対して開拓できたとか、そのための手法として新たに実施した効果などを測っていくことが指標になる。

もう少し本当に工夫をした方がよい。もともとこのお話は、第1回の時に、事務局の悩みというので、一緒に考えてもらえないかということを受けて議論をしたものなので、今回のこの3ページの結論だけでは何だという感じがする。よろしくお願ひしたい。

最後になるが、本日の第3回協議会においてもいろいろとご意見をいただいた。先ほど【資料1-1】の図の表現についてはご質問もあったが、こういったキャッチフレーズで、今後本文を書き表していく。

そのベースが、先ほどの対比表で、文字を色分けしてあるので、特に紫の部分、つまり改訂・見直しの部分について注意していただきたいのと、赤が新規の項目で、青は、継続して積み重ねていくべきことで、労力をもっとかけることができるかという点になる。項目が増える一方だと図書館のスタッフの方も大変だと思うので、そういう意味で、紫と赤と青について、ご関心があるところだけでもチェックをしていただき、ご意見を寄せていただけるとありがたく、文案を作成していく上での、事務局の参考になるのではないかと思う。

以上で、今日の2点について議論を終える。

◎閉会

以上